

**平成23年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

総務省

総務省の任務と組織等の概要

○総務省の任務（総務省設置法第4条）

総務省は、行政の基本的な制度の管理及び運営を通じた行政の総合的かつ効率的な実施の確保、地方自治の本旨の実現及び民主政治の基盤の確立、自立的な地域社会の形成、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連絡協調、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進、電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保、公害に係る紛争の迅速かつ適正な解決、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は各種の産業との調整並びに消防を通じた国民の生命、身体及び財産の保護を図り、並びに他の行政機関の所掌に属しない行政事務及び法律（法律に基づく命令を含む。）で総務省に属させられた行政事務を遂行することを任務とする。

組織等

(本省)

年度末定員

5,351名

大臣官房
人事・恩給局
行政管理局
行政評価局
自治行政局
自治財政局
自治税務局
情報通信国際戦略局
情報流通行政局
総合通信基盤局
統計局
政策統括官

(所管法人)・・・(独)平和祈念事業特別基金

(特別会計)・・・交付税及び譲与税配付金特別会計

(交付税及び譲与税配付金勘定)

(所管法人)・・・(独)情報通信研究機構

(所管法人)・・・(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構
日本郵政株式会社

(所管法人)・・・(独)統計センター

(特別の機関)

中央選挙管理会
自治紛争処理委員
政治資金適正化委員会事務局

(審議会等)

地方財政審議会ほか10

(施設等機関)

自治大学校
情報通信政策研究所
統計研修所

(地方支分局)

管区行政評価局	——	沖縄行政評価事務所
総合通信局	——	沖縄総合通信事務所

(外局)

公害等調整委員会
消防庁

～政策評価と組織の関係～

政策評価上位レベル

○総務省は、日本全国にわたる基本的な仕組みから、国民の経済・社会活動に関わる諸制度を担う、国家の根本を支えている省庁である。その所掌範囲は、国の基本的な行政制度の管理・運営、地方自治（地域主権改革・地域活性化）や消防・救急行政、情報通信技術（ICT）を活用した成長戦略の実現と、多岐にわたり、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興にあたっては、復旧復興に必要となる地方財源の確実な確保や、行政相談機能の強化、被災した地方公共団体が抱える課題についてICTを活用して効率的・効果的に解決する取組や、消防防災インフラの強化などを通じ、被災地の創造的復興に向けた施策を推進している。

政策	行政改革・行政運営	地方行財政	選挙制度等	電子政府・電子自治体	情報通信（ICT政策）	郵政行政	国民生活と安心・安全	公害等調整委員会の任務の遂行
大臣官房							●	
（独）平和祈念事業特別基金							●	
人事・恩給局	●						●	
行政管理局	●			●				
行政評価局	●							
自治行政局		●	●	●				
自治財政局		●						
交付税及び譲与税配付金特別会計		●						
自治税務局		●						
情報通信国際戦略局					●			
（独）情報通信研究機構					●			
情報流通行政局					●	●		
総合通信基盤局					●			
統計局							●	
（独）統計センター							●	
政策統括官							●	
政治資金適正化委員会事務局				●				
電気通信紛争処理委員会事務局								
自治大学校								
情報通信政策研究所					●			
統計研修所							●	
管区行政評価局	●							
総合通信局					●			
公害等調整委員会								●
消防庁							●	

～各政策における事業概要～

【行政改革・行政運営の現状と課題】

○的確な人事管理を推進し、公務員が能力を発揮できる環境を整備するとともに、国家公務員制度改革を推進することにより、国民の信頼を確保しつつ、質の高い行政サービスを実現する。

○国の行政組織等の減量・効率化に向けた、機構・定員等の審査に関する取組を進めることにより、簡素で効率的な政府を実現する。また、行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用することにより、行政の信頼性確保及び透明性の向上を図る。

○東日本大震災の影響を踏まえた喫緊の対応を進めつつ、各府省の政策・業務の実施状況等の調査結果に基づき勧告等を行う行政評価局調査の実施により、行政制度・運営の見直し・改善を推進するほか、各府省において政策評価が円滑かつ着実に実施されるよう政策評価の推進や、国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関に必要なあっせん等を行う行政相談を実施。

また、年金記録の訂正に関し、国民の立場に立って、公正な判断を示し、年金制度に対する信頼を回復することを目的として、あっせん等を実施。

【各政策における事業概要】

政策1:国家公務員の人事管理の推進

能力及び実績主義に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保と活用など。

主な取組事項・・・ 人事管理推進事業

公務員が能力を発揮できる環境を整備するため、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、職員の能力開発・啓発の推進等の取組を行った。

政策2:適正な行政管理の実施

主な取組事項・・・ 行政管理実施事業(総務本省)など。

国家行政組織法等にのっとり、各行政組織の役割、権限を明確にし、組織膨張を抑制する機構管理を実施しており、定員合理化計画の策定及び定員審査を通じ、行政需要に応じた定員配置とする定員管理を実施独立行政法人通則法等の独立行政法人に関する共通的な制度の企画・立案を通じ、独立行政法人の業務運営を適正化を図る。また、行政運営の基本的、共通的なルール（行政手続法、行政不服審査法、行政機関情報公開法、行政機関個人情報保護法等）に関する施行状況調査の実施、制度の適正な運用についての各行政機関等に対する普及啓発、国民の利便性の向上を図るよう周知活動等を実施している。さらに、業務・システム最適化計画及びオンライン利用拡大行動計画に基づく取組を推進し、行政運営を合理化・効率化及び国民の利便性を向上に取り組む。

政策3:行政評価等による行政制度・運営の改善

主な取組事項・・・ 行政管理実施事業(総務本省)など。

行政評価機能の更なる発揮を通じて聖域なく行政運営を見直すことにより、国民に信頼される質の高い行政の実現を図る。

【地方行財政の現状と課題】

○地域主権の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地域主権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

○地域力を高めるための多様な取組を展開できるよう支援するため、「緑の分権改革」の推進、定住自立圏構想の推進、地方公共団体の地域づくりの支援等の地域力創造施策を推進する。

○地方財政計画の策定等を通じ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

○地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

【各政策における事業概要】

政策4:地域主権型社会の確立に向けた地方行政体制整備等

主な取組事項・・・地方行政制度の整備

地域主権の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地域主権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

政策5:地域振興(地域力創造)

主な取組事項・・・「緑の分権改革」の推進に要する経費

地域力を高めるための多様な取組を展開できるよう支援するため、「緑の分権改革」の推進、定住自立圏構想の推進、地方公共団体の地域づくりの支援等の地域力創造施策を推進する。

政策6:地域主権型社会の確立に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化

主な取組事項・・・地方財政制度の整備に必要な経費など

地方財政計画の策定等を通じ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

政策7:地域主権型社会を担う地方税制度の構築

主な取組事項・・・地方税制度の整備に必要な経費など

地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

【選挙制度等の適切な運用の現状と課題】

社会のニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

【事業概要】

政策8:選挙制度等の適切な運用

選挙制度、政治資金制度及び政党助成制度等を適切に運用し、民主政治の健全な発達に寄与する。

主な取組事項… 選挙制度等の適切な運用

公職選挙法の趣旨に則った選挙制度の確立の寄与については、平成23年3月の最高裁判決を受けて各党各会派において議論が行われている制度改革の動向等を注視してきたところ。また、「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」等により被災地の地方選挙（57団体、68選挙）を延期し、被災地の状況を踏まえて延期後の選挙の期日を定めるとともに、都道府県選挙管理委員会連合会及び指定都市選挙管理委員会連合会に人的支援等を要請し、具体的支援について被災団体と両連合会との調整を行ったことで選挙を延期した全ての団体において、平成23年11月20日までに選挙を適正に行うことができた。さらに、選挙公報をホームページ上に掲載できることとして通知したことで、被災地の地方選挙を始め、選挙人に対する選挙の周知・啓発の機会を拡大することができた。政治資金の透明性の確保については、政治資金収支報告書の提出（公表）率は、政治団体への督促等を通じ、政治団体全体については85.3%を上回り、目標を達成することができた。政党本部及び政治資金団体については目標を達成することができ、また、国会議員関係政治団体については、目標を僅かに下回ったものの現職国会議員に係る国会議員関係政治団体については提出率（公表率）100%を確保できたことから、おおむね目標を達成することができた。

【電子政府・電子自治体の推進の現状と課題】

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、政府情報システムの刷新、ICTを活用した業務の効率化、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を行う。

【事業概要】

政策9:電子政府・電子自治体の推進

ICTを活用した電子行政を推進することにより、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上を図ること。

主な取組事項… 電子政府関連事業（行政効率化）

効率的な行政運営を図るべく、政府全体で共用する情報システムを中心に統合・集約化を進め、一元的に管理・運営することによって、政府全体として情報システム経費の削減を図り、ICTを活用した行政の合理化・効率化を実現すること。

この事業の中核となる政府共通プラットフォームは、政府情報システムの全体最適化やセキュリティ向上を図るために整備がはじめられたものであり、また、政府情報システム刷新有識者会議の検討を受けて、政府情報システムの集約化等を一層推進することを予定している。

【情報通信（ICT政策）の現状と課題】

国民がICTの真価を実感できるユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進、ICT利活用の促進及びデジタル・ディバイドのないインフラを実現することなどにより、我が国の国際競争力の強化や安心・安全な社会の実現のために必要な技術及びインターネット環境を確立する。また、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用共益事務）の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保し、あわせてICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じて、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献する。

【各政策における事業概要】

政策10: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進

情報通信技術の委託研究など。

主な取組事項・・・ 情報通信技術の研究開発・標準化の推進。

総務省で実施する情報通信技術の委託研究等を効果的に実施することにより、目標を達成した。

政策11: 情報通信技術高度利活用の推進

社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進により、ユビキタスネットワーク社会を実現する。

主な取組事項・・・ 社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等

○行政業務システム連携推進事業については、民間事業者との情報連携の実現に向けてインターフェース要件を含めた課題の明確化及び解決に向けた方向性の提示等を行ったことにより、また、共通企業コードを用いた情報連携に必要な機能の検討及び課題の抽出等を行ったことにより、目標を達成することができた。

○教育現場の実態に即したICT利活用の促進（教育情報化の推進）については、全国20校の実証研究等の成果を踏まえたガイドラインを全国の教育委員会宛て送付し、普及を図るとともに、総務省ホームページにおいて公表したことにより、目標を達成することができた。

政策12: 放送分野における利用環境の整備

放送のデジタル化の推進やメディアの多様化を踏まえ、デジタル放送完全移行後における多様な国民視聴者のニーズに応えるために必要な施策を検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。

また、国として必要な国際放送の実施をNHKへ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させる。

主な取組事項・・・ 放送分野における利用環境の整備等

○放送政策の推進については、調査・分析等を実施し、結果を放送法制の円滑な実施・見直しに活用したことにより、目標を達成することができた。

○国際放送の強化については、視聴可能世帯の拡大に向け、着実に受信環境の整備を実施したことにより、目標を達成することができた。

○衛星放送受信対策事業については、助成希望のあった全ての世帯（2件）に対し助成を実施したことにより、目標を達成することができた。なお、当該事業は、所要の目的を達成したため、平成23年度に終了した。

政策13: 情報通信技術利用環境の整備

ブロードバンド化、IP化の進展による市場環境の変化を踏まえ、電気通信市場において一層の競争の促進を図り、ICT利用者の利便性向上を実現するほか、情報セキュリティの強化等を推進することにより、安心・安全なインターネット環境を実現する。

主な取組事項・・・ 情報通信技術利用環境の整備。

電気通信事業における公正競争ルールの整備や緊急事態における通信手段の確保の実現等により、ICT利用者の利便性向上を促進し、また、違法・有害情報及び迷惑メールの問題解決に向けた対策の促進等により、安心・安全なインターネット環境の整備を図るなど、施策目標の達成に向けて着実に成果を上げているものと認められる。引き続き、基本目標の達成に向け、積極的に取り組むこととする。

政策14: 電波利用料財源電波監視等の実施

電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。

主な取組事項・・・ 電波利用料財源電波監視等の実施

電波監視業務の実施、電波資源拡大のための研究開発及び周波数逼迫対策技術試験事務等の施策について、施策目標の達成に向けて着実な成果を上げるなど、電波の適正な利用の確保のために電波利用共益事務は確実に実施されており、本政策は効果を上げているものと認められる。

政策15: ICT分野における国際戦略の推進

二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献、ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じてグローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現へ貢献する。

主な取組事項・・・ ICT分野における国際戦略の推進等

○二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献の推進については国際会議への参画や意見交換の実施、途上国との協力関係の構築及び人材育成セミナー等を実施したことにより、目標を達成することができた。

○ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進については、海外におけるセミナー・シンポジウムの開催、ミッション団派遣及び相手国においてモデルシステムの構築・運営を実施したことにより、目標を達成することができた。

【郵政行政の推進(郵政改革の円滑な推進)の現状と課題】

郵政改革を円滑に推進することにより、現在の郵政民営化が有している諸問題を解決し、国民の権利として郵政事業に係る基本的なサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により利用できることを確保するほか、国際分野においては多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上を図る。

【事業概要】

郵政改革を円滑に推進することにより、現在の郵政民営化が有している諸問題を解決し、国民の権利として郵政事業に係る基本的なサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により利用できることを確保するほか、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上を図る。

政策16: 郵政行政の推進

主な取組事項・・・ 郵政行政の推進等

日本郵政グループの健全な業務運営等の確保については、日本郵政株式会社等の事業計画の認可や同社等に対する報告徴求等を通じて、同社等の健全な経営の確保等に努め、目標を達成することができた。

【国民生活と安心・安全の現状と課題】

○先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦継承を推進する。

○恩給受給者の高齢化が進んでいることを踏まえ、一層の受給者等に対するサービスの向上を図る。

○国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備した上で、統計需要や統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。

○社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。

【各政策における事業概要】

政策17: 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

戦災に関する展示会の開催など、先の大戦において空襲等の犠牲となった方々に対し追悼の意を表す事業を継続し、一般戦災について次の世代に伝えていく。平和祈念資料の展示会等を実施し、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦について、継承していく。

主な取組事項・・・ 一般戦災死没者追悼等の事業

一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくことについては、測定指標である戦災に関する展示会の来場者数について、開催地の地元テレビ、ラジオ、新聞の取材対応やポスター、チラシの作成、配布などの広報を実施したことにより、目標を達成することができた。

政策18: 恩給行政の推進

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

主な取組事項・・・ 恩給請求の迅速な処理、恩給相談対応の充実等

恩給請求の迅速な処理、恩給相談対応の充実等を行うことにより、恩給受給者等に対するサービスの向上に関する3つの測定指標の全てについて目標を達成できており、全体として目標達成に向けた着実な取組がなされている。今後も引き続き、恩給受給者等に対するサービスの一層の向上に努める必要がある。

政策19: 公的統計の体系的な整備・提供

統計制度の企画・立案、基準の設定及び調整並びに社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。

主な取組事項・・・ 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供等の実施

統計の体系的・効率的整備については、一定程度目標を達成することができたことから、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与するための取組が着実に実施されたことが認められる。

政策20: 消防防災体制の充実強化

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

主な取組事項・・・ 消防防災体制の充実強化等の実施

消防庁では、引き続き、効果的な施策を検討するとともに、制度の立案、組織体制の整備、国民への普及啓発活動等を実施し、総合的な消防防災・危機管理に係る政策を推進していく。

【公害等調整委員会の現状と課題】

公害等調整委員会は、昭和47年7月1日、土地調整委員会(昭和26年1月31日設置)と中央公害審査委員会(昭和45年11月1日設置)とを統合して設置された国家行政組織法第3条に基づく行政委員会である。当委員会は、(1)公害紛争について、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、その迅速かつ適正な解決を図ること(公害紛争処理制度)(2)鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等の調整を図ること(土地利用調整制度)を主たる任務としている。

【事業概要】

公害等調整委員会

公害紛争の処理、土地利用の調整

主な取組事項…事件件数増加による事件調査等

公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図り、国民の安心・安全に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進、鉱区禁止地域指定請求事件を適正に処理する。また、鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定事件を適正に処理し、土地収用法に基づく申出等を適正に行う。

政策別コスト情報とは

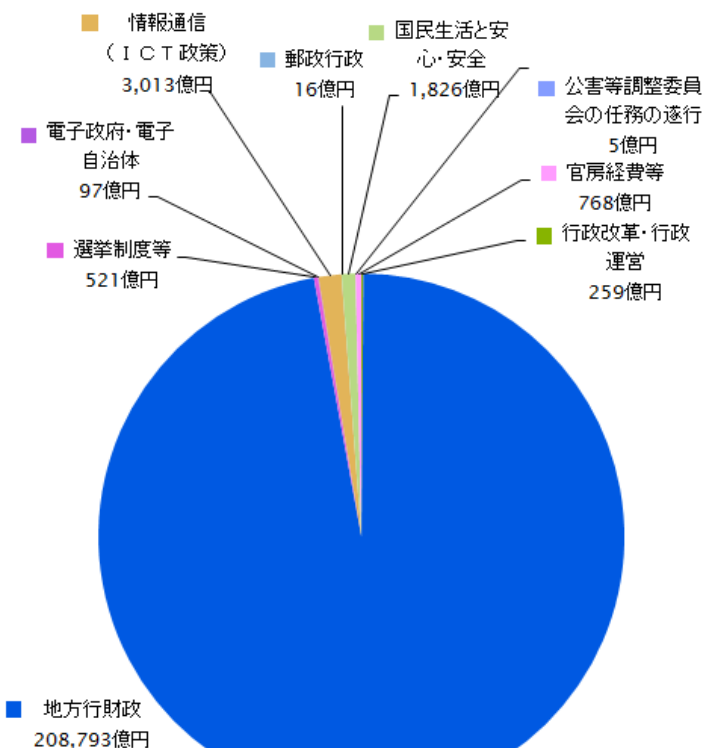
政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP11を参照してください。

業務費用計算書については、P15も参照してください。

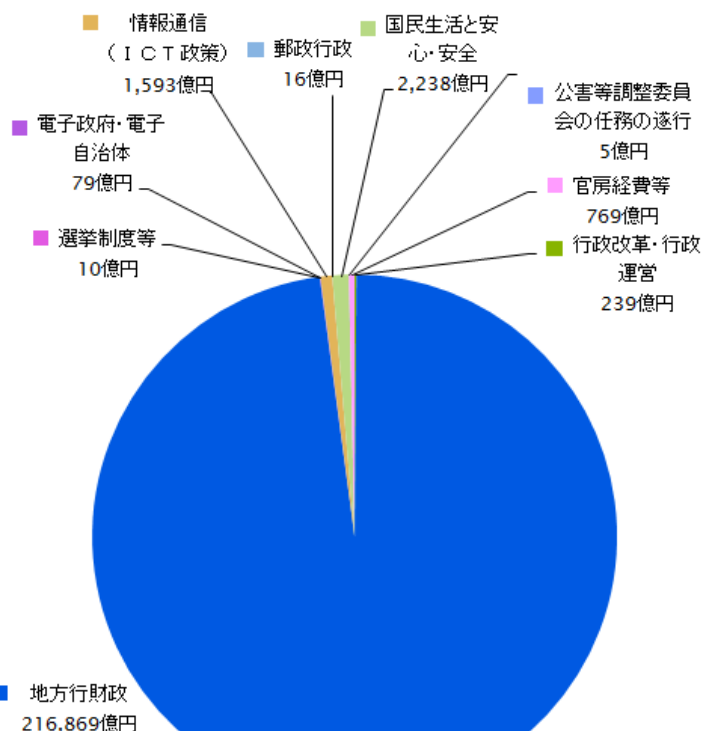
～政策別コストの前年度比較～

<平成22年度>

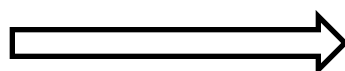


215,298億円

<平成23年度>



221,818億円



6,520億円

政策別コストの経費別内訳概要

【23年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位:億円)

区分	合計	経費							
		人件費等	補助金等	委託費等	地方交付 税交付金 等	庁費等	減価償却費	支払利息	その他
行政改革・行政運営	239	180	—	0	—	28	21	—	10
地方行財政	216,869	31	3,207	4	212,862	11	15	738	1
選挙制度等	10	4	—	3	—	1	2	—	0
電子政府・電子自治体	79	3	—	—	—	64	11	—	0
情報通信(ICT政策)	1,593	174	642	207	—	195	68	—	308
郵政行政	16	8	—	2	—	2	4	—	0
国民生活と安心・安全	2,238	92	138	206	—	91	74	—	1,637
公害等調整委員会の任務の遂行	5	4	—	—	—	0	—	—	0
官房経費等	769	80	—	335	—	12	16	—	2
コスト計	221,818	576	3,987	757	212,862	404	211	738	2,283

【23年度政策別コスト情報 会計別内訳】

(単位:億円)

区 分	一般会計	特別会計	相殺消去	政策別計
		交付税特別会計		
行政改革・行政運営	239	—	—	239
地方行財政	196,613	213,602	▲ 193,347	216,869
選挙制度等	10	—	—	10
電子政府・電子自治体	79	—	—	79
情報通信(ICT政策)	1,593	—	—	1,593
郵政行政	16	—	—	16
国民生活と安心・安全	2,238	—	—	2,238
公害等調整委員会の任務の遂行	5	—	—	5
官房経費等	769	—	—	769
コスト計	201,562	213,602	▲ 193,347	221,818

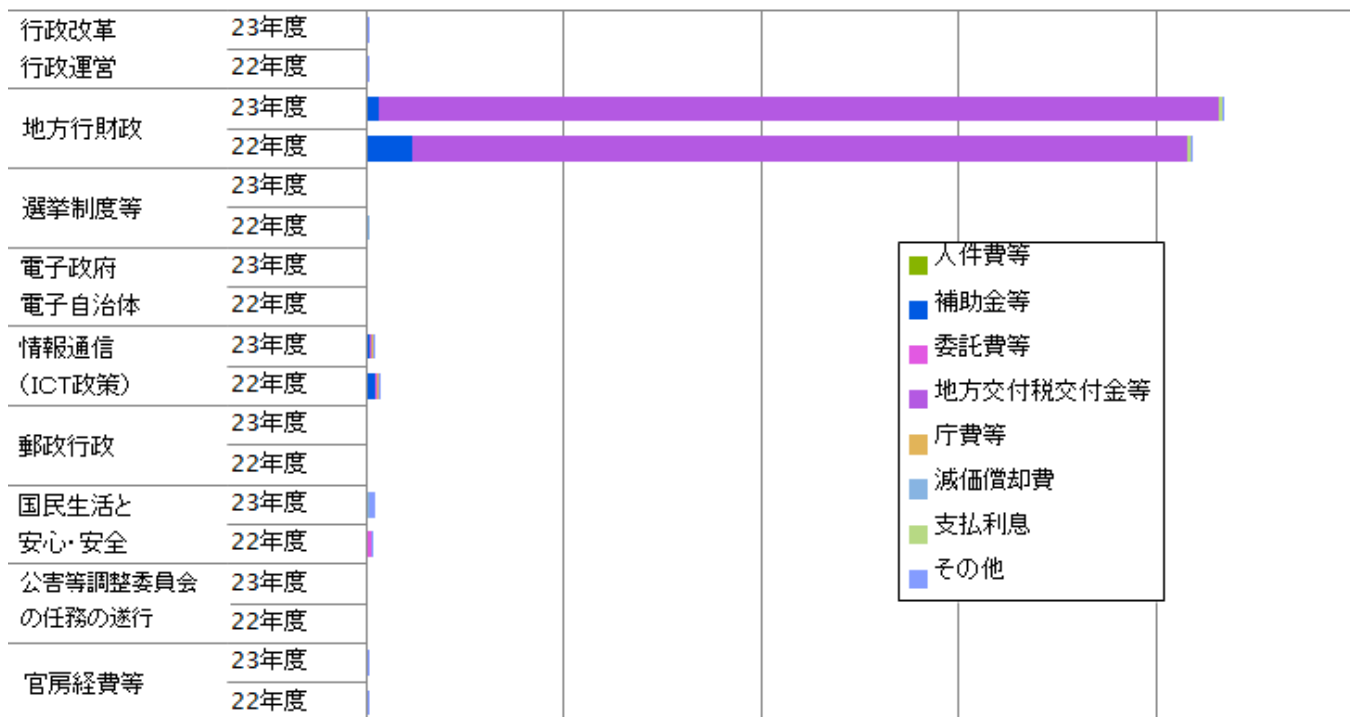
～政策別コストの経費別 前年度比較～

＜地方行財政政策の地方交付税交付金等が増加＞

- ・地方行財政政策においては、地方交付税交付金等の1兆6,403億円の増加、並びに補助金等の約8,203億円の減少により、全体として約8,076億円増加しています。
- ・情報通信（ICT政策）政策においては、補助金等の約1,293億円の減少等により、全体として約1,420億円減少しました。

（単位：億円）

0 50,000 100,000 150,000 200,000 250,000



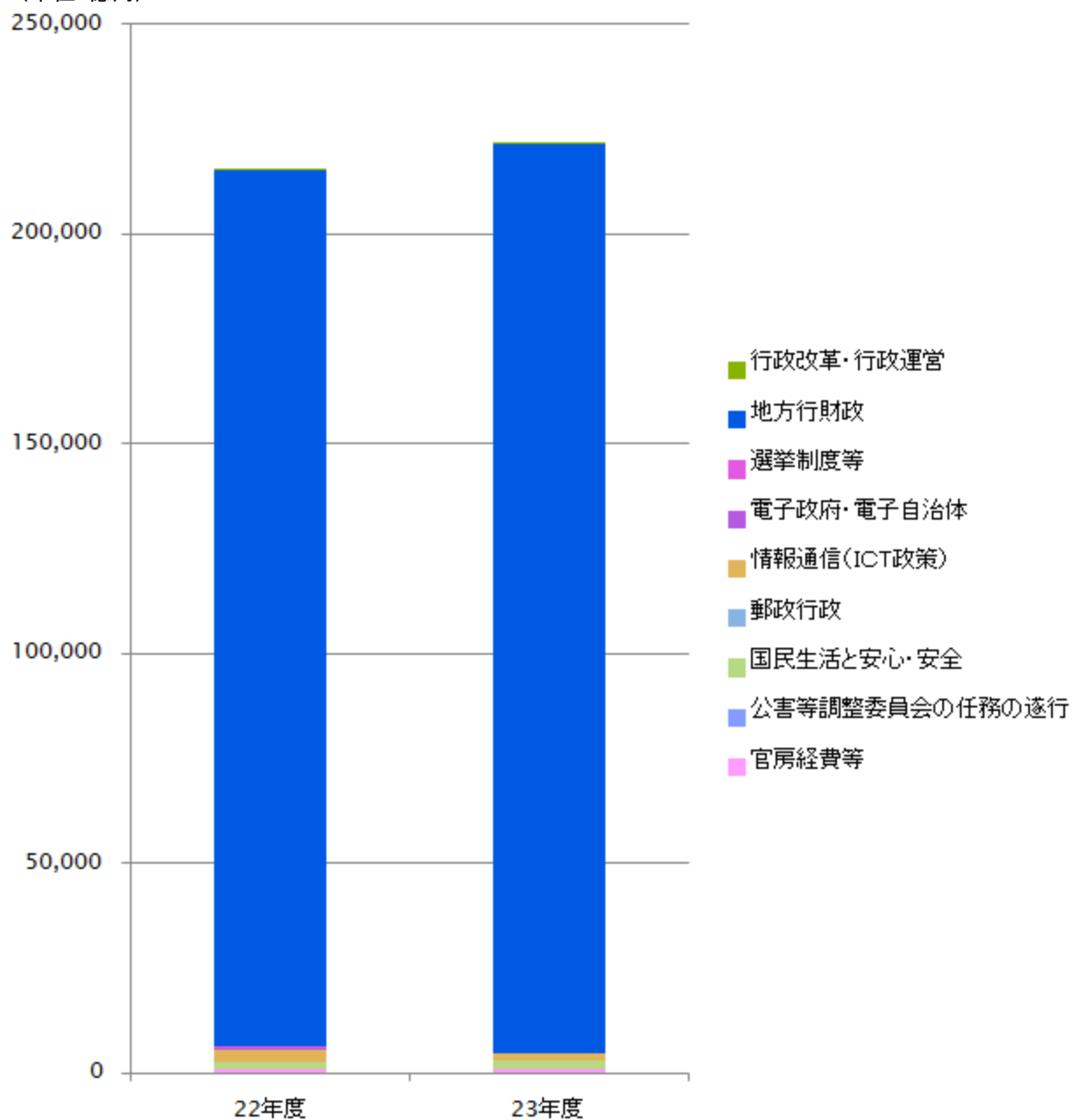
政策別コスト（22' → 23'）

（単位：億円）

区 分	22年度末	23年度末	対前年度（増▲減）	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	259	239	▲ 20	
地方行財政	208,793	216,869	8,076	地方交付税交付金等の増
選挙制度等	521	10	▲ 511	委託費等の減
電子政府・電子自治体	97	79	▲ 18	
情報通信（ICT政策）	3,013	1,593	▲ 1,420	補助金等の減
郵政行政	16	16	0	
国民生活と安心・安全	1,826	2,238	412	その他（恩給引当金繰入）の増
公害等調整委員会の任務の遂行	5	5	▲ 0	
官房経費等	768	769	1	
コスト計	215,298	221,818	6,520	

～政策別コストの推移～

(単位:億円)



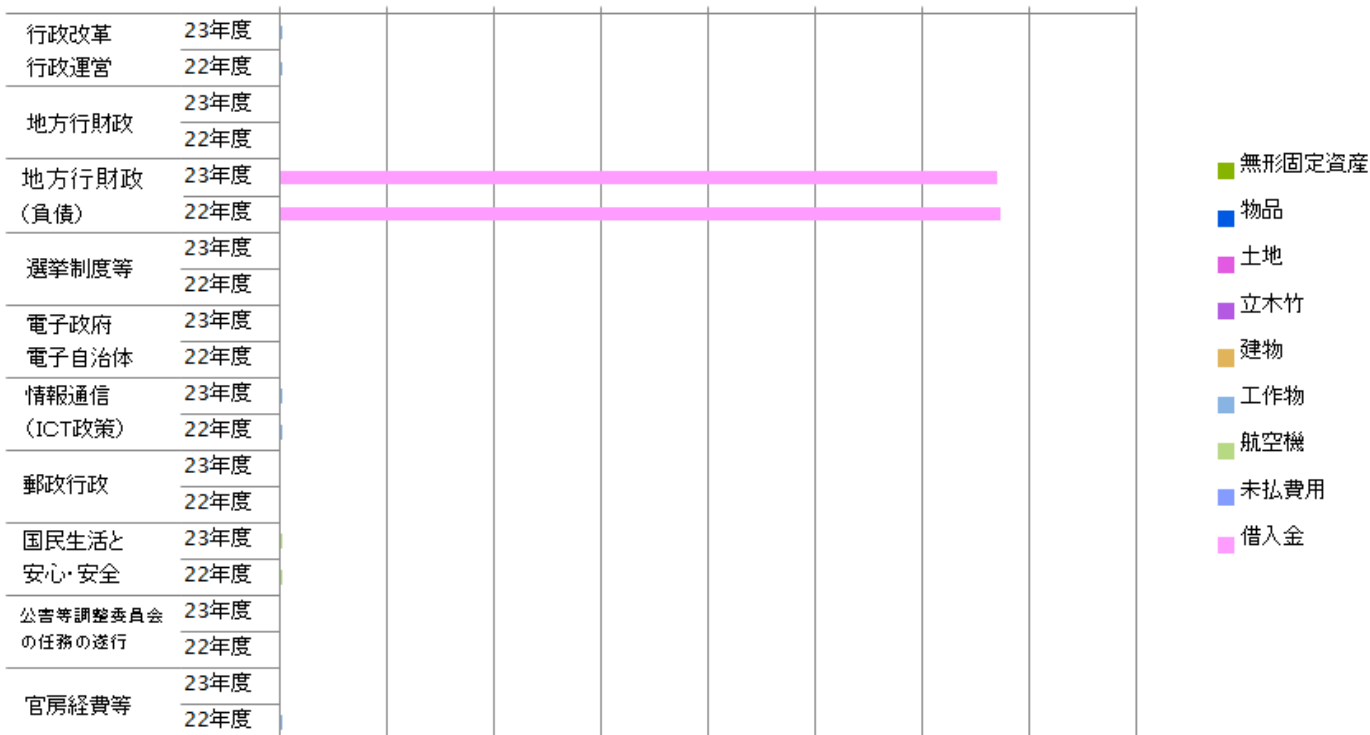
～政策別のストック情報の前年度比較～

＞平成23年度末における、政策に関連する主な資産等

- ・地方行財政政策においては、借入金が約1,000億円減少していますが、これは、借入金償還計画により、23年度に1,000億円借入金を償還したことによるものです。
- ・その他の政策においては、主な増減はありません。

(単位:億円)

0 50,000 100,000 150,000 200,000 250,000 300,000 350,000 400,000



ストックの前年度比較

(単位:億円)

区 分	22年度	23年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	288	278	▲ 10	
地方行財政	197	191	▲ 6	
地方行財政(負債)	▲ 336,240	▲ 335,240	1,000	借入金の減
選挙制度等	27	26	▲ 1	
電子政府・電子自治体	37	25	▲ 12	
情報通信(ICT政策)	566	527	▲ 39	
郵政行政	51	49	▲ 2	
国民生活と安心・安全	781	798	17	
公害等調整委員会の任務の遂行	0	0	0	
官房経費等	203	183	▲ 20	

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、総務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表（平成23年度末）

（単位：十億円）

前年度 (平成23年3月31日)		23年度 (平成24年3月31日)		前年度 (平成23年3月31日)		23年度 (平成24年3月31日)	
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	1,890		2,064	未払金	149		133
未収金	1		1	賞与引当金	3		3
貸倒引当金	▲ 0		▲ 0	借入金	33,617		33,517
有形固定資産	205		201	退職給付引当金	92		90
無形固定資産	10		7	恩給引当金	3,614		3,170
出資金	3,730		4,093	その他の債務等	7		7
その他の資産	3		3				
				負債合計	37,482		36,920
				<資産・負債差額の部>			
				資産・負債差額	▲ 31,642		▲ 30,552
資産合計	5,840		6,368	負債及び資産・ 負債差額合計	5,840		6,368

業務費用計算書（平成23年度）

（単位：十億円）

	前年度	23年度
	（自 平成22年4月1日）	（自 平成23年4月1日）
	（至 平成23年3月31日）	（至 平成24年3月31日）
人件費	59	58
補助金等	1,357	399
委託費等	190	76
地方交付税交付金等	19,646	21,286
庁費等	52	40
減価償却費	19	21
支払利息	83	74
その他	123	228
費用合計	21,530	22,182

※ 文中における計数は、原則として「単位未満四捨五入」としています。

～省庁別財務書類(総務省)の概要～

- 総務省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計（交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定）の合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」をご参照ください。

～貸借対照表のポイント～

（資産）

- 現金・預金については、2兆637億円強と金額も大きく資産総額の約32%を占めていますが、これは、すべて交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における残高であり、日本銀行預金としています。

- 出資金については、4兆927億円と資産総額の約64%を占めますが、これは、情報通信研究機構、平和祈念事業特別基金及び郵便貯金・簡易生命保険管理機構の独立行政法人に対する出資金、並びに日本郵政株式会社の特許会社に対する出資金です。

（負債）

- 借入金については、33兆5,173億円と負債総額の約91%を占めています。これは、地方交付税交付金を支弁するために必要な額を借り入れたものです。

- 恩給引当金は、恩給給付費にかかる、将来の支払いに備えるために給付見積額を引当しているものです。

（その他）

- 資産合計は、現金・預金による対前年度1,737億円増加、出資金の評価差額による対前年度3,625億円増加等の影響を受けて、対前年度6,941億円の増加となっています。

- 負債合計は、借入金が対前年度比▲1,000億円、恩給引当金が対前年度比▲4,440億円等により、対前年度比▲5,612億円の減少となりました。

～業務費用計算書のポイント～

○業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

（費用）

○総務省においては、地方交付税交付金, 地方特例交付金, 地方譲与税譲与金など地方行財政の安定化の交付金等について、2 1 兆 2, 8 6 2 億円と費用合計額の約 9 6 % を占めています。

○地域活性化交付金等の地方公共団体等に対する補助金等が 3, 9 8 7 億円と業務費用合計の約 2 % を占めています。

（その他）

○費用の主な増減として、地方交付税交付金等が対前年度 1 兆 6, 4 0 3 億円の増加、「補助金等」が対前年度▲ 9, 5 8 4 億円で、対前年度 6, 5 2 0 億円の増加となっています。

ストックの状況（貸借対照表）

資 産（6兆3,681億円）

主な増減要因等について（対前年度末比 5,283億円）

➤ 現金・預金（2兆637億円：対前年度末比1,737億円）

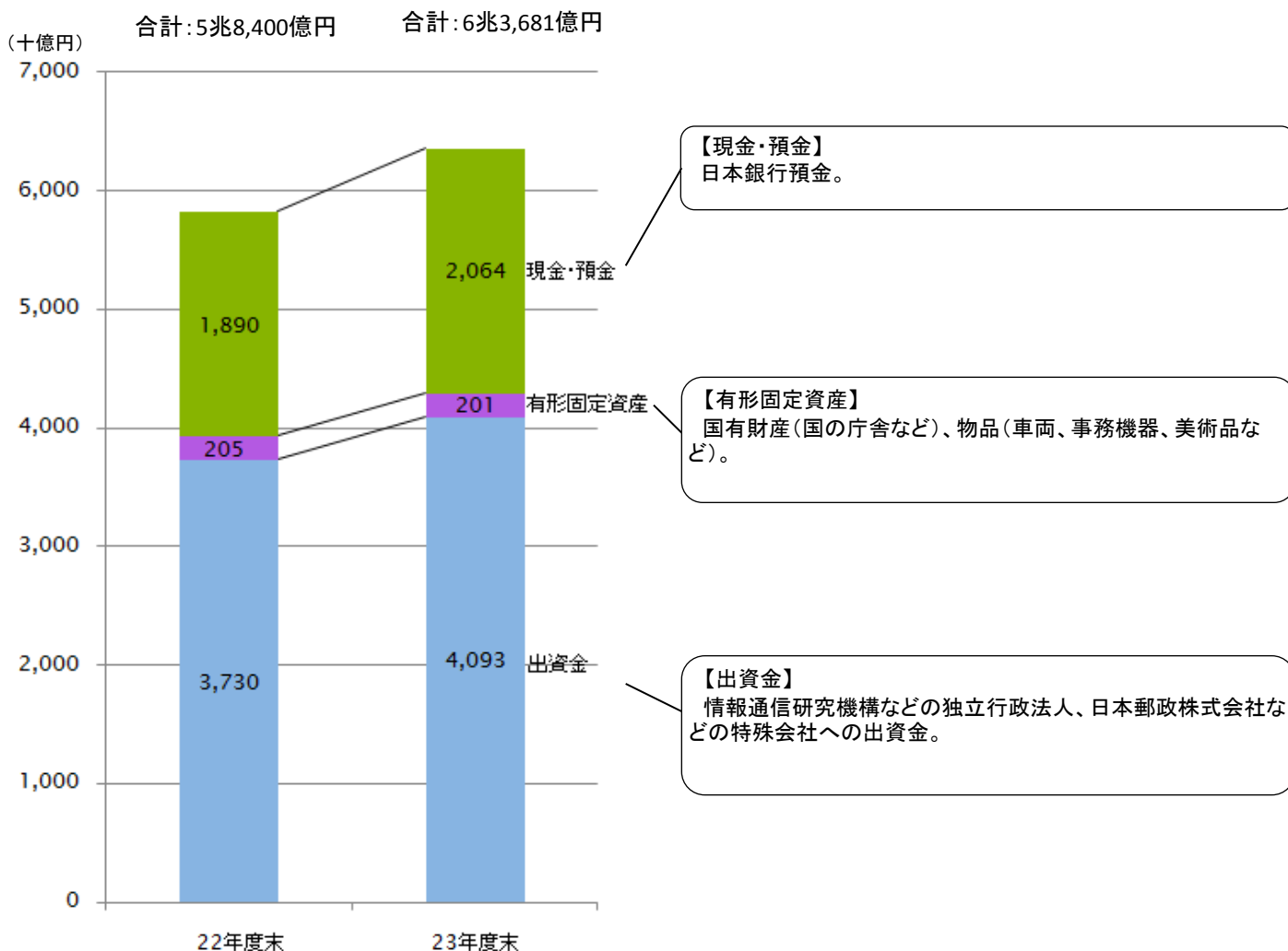
- ・ 復興特別交付税の一部を翌年度に繰り越す措置を講じたことによる増加等。

➤ 有形固定資産（2,012億円：対前年度末比▲40億円）

- ・ 庁舎などの国有財産が52億円減少、車両などの物品が12億円増加しました。

➤ 出資金（4兆927億円：対前年度末比 3,625億円）

- ・ 日本郵政株式会社に対する評価差額の計上により増加となりました。



負債(36兆9,205億円)

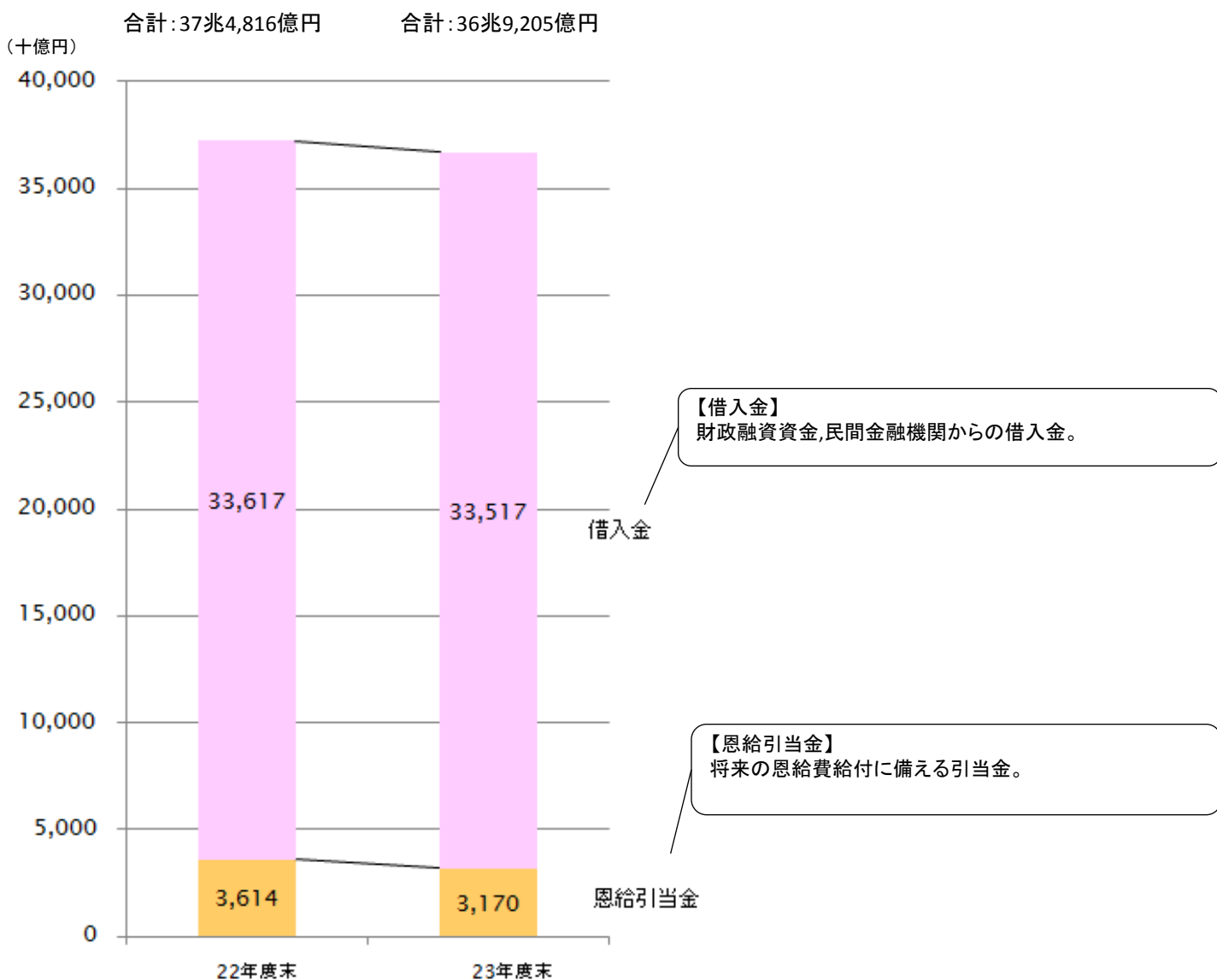
主な増減要因等について(対前年度末比▲5,612億円)

➤借入金(33兆5,173億円:対前年度末比▲1,000億円)

- ・ 財政融資資金からの借入れが減少したこと等によるものです。

➤恩給引当金(3兆1,701億円:対前年度末比▲4,440億円)

- ・ 恩給費の給付により減少しています。



フローの状況

費用（22兆1,818億円）（業務費用計算書より）

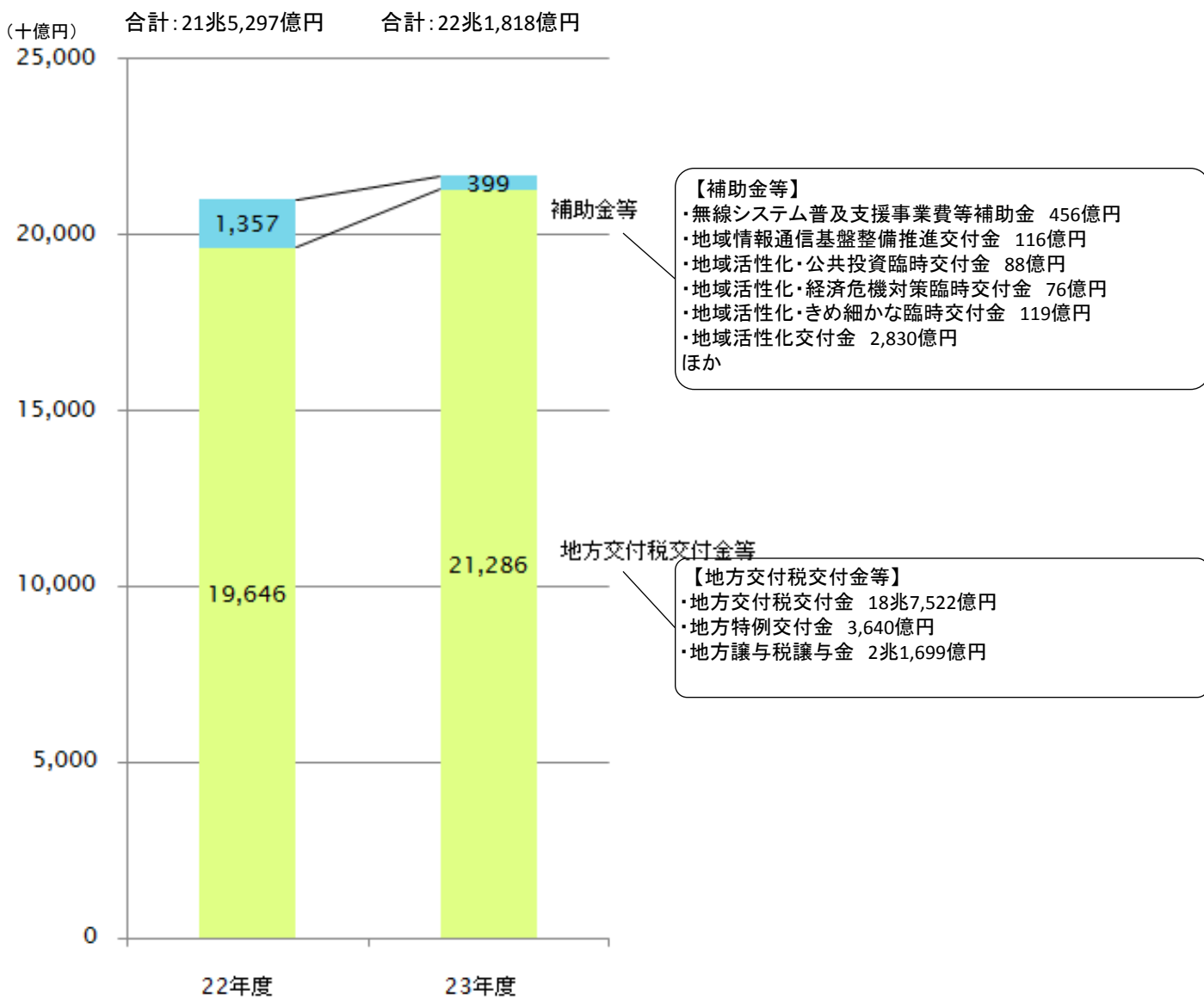
主な増減要因等について（対前年度比＋6,520億円）

➤補助金等（3,987億円：対前年度比▲9,584億円）

- ・ 緊急経済対策のための地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が実施計画に基づく事業の多くが昨年度で終了したことなどにより合計では▲9,584億円の減少となりました。

➤地方交付税交付金等（21兆2,862億円：対前年度比 1兆6,403億円）

- ・ 地方特例交付金が▲191億円となっているが、地方交付税交付金が1兆5,587億円及び地方譲与税譲与金が1,007億円の増加となったことにより、合計1兆6,403億円の増加となっています。



(参考)連結財務書類について

連結財務書類は省庁の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結した省庁別の連結財務書類を参考情報として作成しています。

連結貸借対照表（平成23年度末）

（単位：十億円）

前年度 (平成23年3月31日)		23年度 (平成24年3月31日)		前年度 (平成23年3月31日)		23年度 (平成24年3月31日)	
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	8,262	5,645		未払金等	3,255	3,287	
有価証券	256,688	256,350		保管金等	356	350	
未収金	184	239		借入金	33,617	33,517	
貸付金	19,812	19,868		郵便貯金	173,590	174,437	
貸倒引当金	▲ 9	▲ 9		責任準備金	89,165	85,144	
有形固定資産	3,000	2,980		契約者配当準備金	2,632	2,511	
無形固定資産	249	247		退職給付引当金	3,583	3,473	
出資金	0	0		恩給引当金	3,614	3,170	
その他の資産	6,828	9,226		その他の債務等	10,403	12,211	
				負債合計	320,215	318,101	
				<資産・負債差額の部>			
				資産・負債差額	▲ 25,200	▲ 23,554	
資産合計	295,014	294,547		負債及び資産・ 負債差額合計	295,014	294,547	

連結業務費用計算書（平成23年度）

（単位：十億円）

	前年度 （自 平成22年4月1日） （至 平成23年3月31日）	23年度 （自 平成23年4月1日） （至 平成24年3月31日）
人件費	2,397	2,337
保険金等支払	12,316	11,355
補助金等	1,352	398
委託費等	213	98
地方交付税交付金等	19,646	21,286
庁費等	51	40
減価償却費	229	233
支払利息	446	409
その他	1,905	2,193
費用合計	38,556	38,349

連結財務書類 ストックの状況（貸借対照表）

資 産（294兆5,468億円）

主な増減要因等について（対前年度末比▲4,675億円）

➤ 現金・預金（5兆6,452億円：対前年度末比▲2兆6,173億円）

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定の1,737億円の増加並びに日本郵政㈱の2兆8,324億円の減少等。

➤ 有価証券（256兆3,501億円：対前年度末比▲3,378億円）

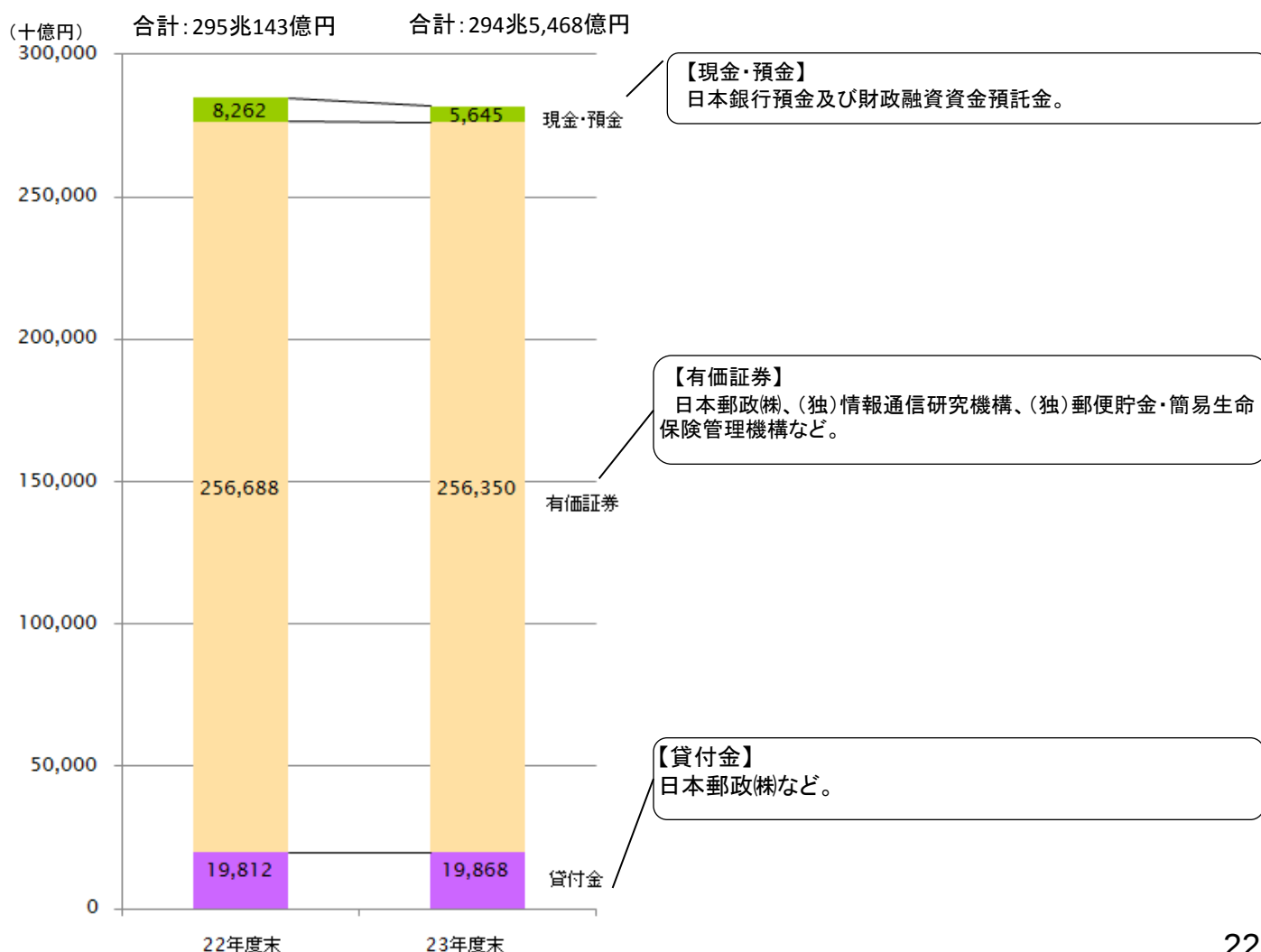
- ・ 日本郵政㈱の減少となりました。

➤ 貸付金（19兆8,676億円：対前年度末比＋559億円）

- ・ 日本郵政㈱の減少となりました。

➤ 有形固定資産（2兆9,796億円：対前年度末比▲207億円）

- ・ 一般会計の40億円の減少、(独)情報通信研究機構の37億円の減少、日本郵政㈱の123億円の減少となりました。



負債(318兆1,010億円)

主な増減要因等について(対前年度末比▲2兆1,137億円)

➤借入金(33兆5,173億円:対前年度末比▲1,000億円)

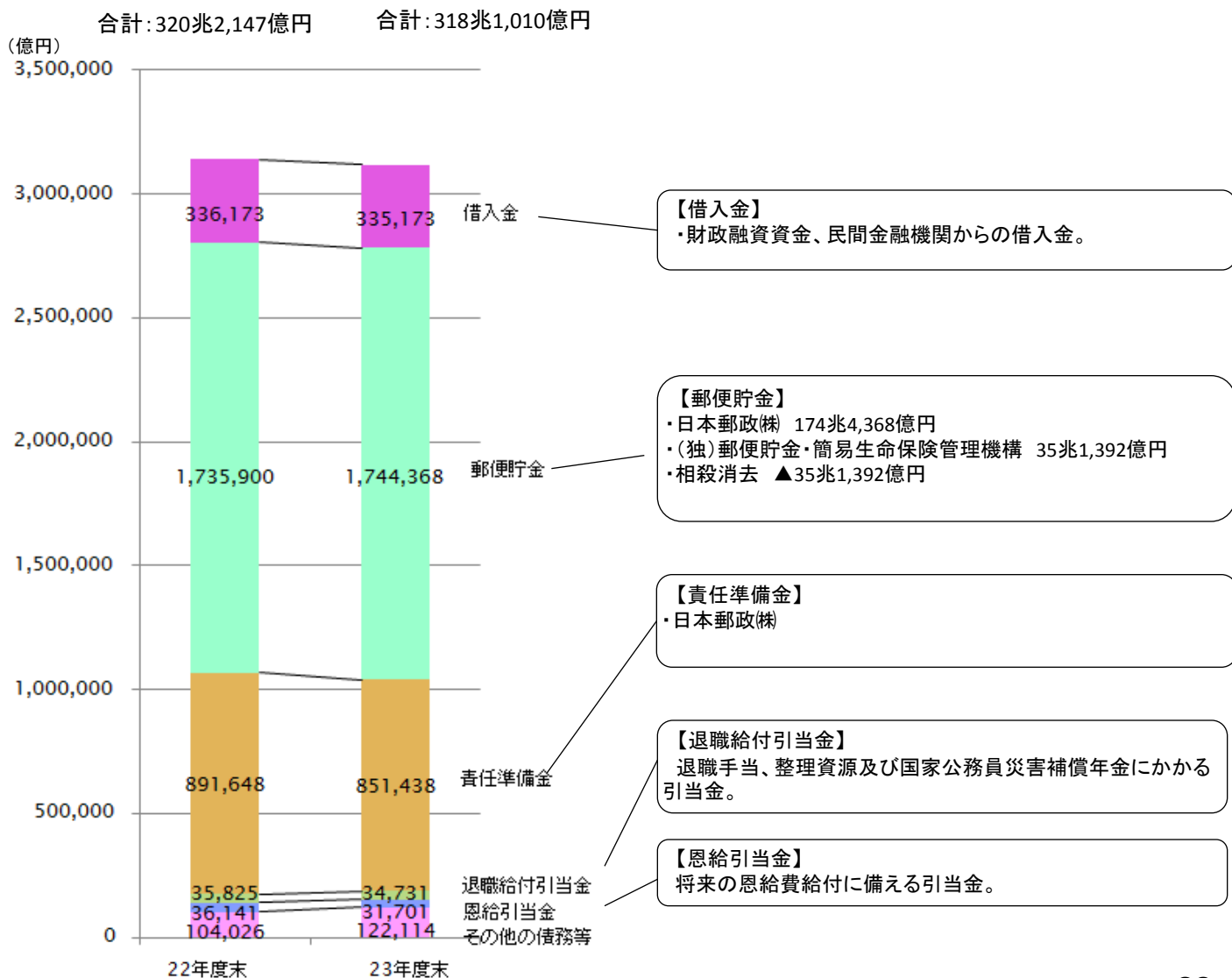
- ・財政融資資金からの借入れが減少したこと等によるものです。

➤郵便貯金(174兆4,368億円:対前年度末比8,468億円)

- ・日本郵政(株)の郵便貯金が増加しています。

➤責任準備金(85兆1,438億円:対前年度末比▲4兆209億円)

- ・日本郵政(株)の責任準備金が減少しています。



連結財務書類 フローの状況

費用 (38兆3,487億円) (業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度比▲2,075億円)

➤保険金等支払(11兆3,551億円:対前年度比▲9,605億円)

- ・日本郵政㈱の保険の支払いが減少しました。

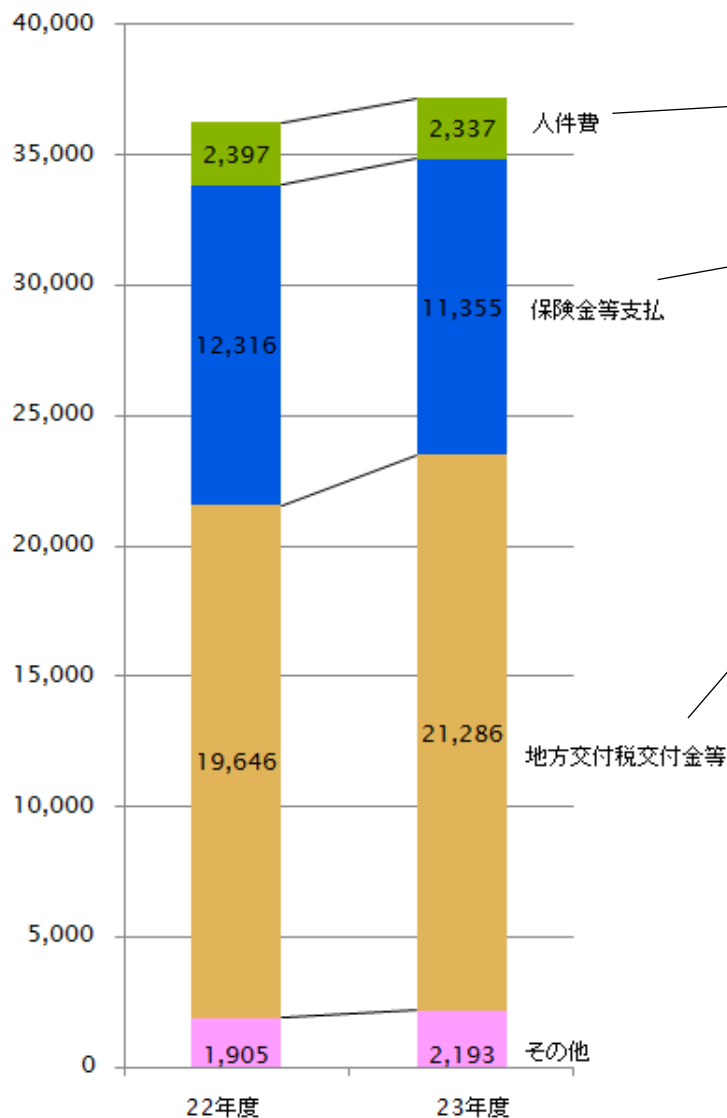
➤補助金等(3,975億円:対前年度比▲9,584億円)

- ・緊急経済対策のための地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が実施計画に基づく事業の多くが昨年度で終了したことなどにより合計では▲9,584億円の減少となりました。

➤地方交付税交付金等(21兆2,862億円:対前年度比 1兆6,403億円)

- ・地方特例交付金▲191億円となっているが、地方交付税交付金が1兆5,587億円及び地方譲与税譲与金が1,007億円の増加となったことにより、合計1兆6,403億円の増加となっています。

(十億円) 合計:38兆5,562億円 合計:38兆3,487億円



【人件費】
職員の給与や退職給付引当金の繰入額など

【保険金等支払】
日本郵政㈱の保険の支払。

【地方交付税交付金等】
 ・地方交付税交付金 18兆7,523億円
 ・地方特例交付金 3,640億円
 ・地方譲与税譲与金 2兆1,699億円

連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※平成23年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 4法人

情報通信研究機構

統計センター

平和祈念事業特別基金

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

○特殊会社 1法人

(株)日本郵政

合計 5法人